

判定基準 実績値(下段)／目標値(上段)  
=100%以上(A)、90~99%(B)、50~89%(C)、15~49%(D)、0%(E)

実績値は、各年度末実績

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的な事業	事業内容	指標 ( )は単位	H26	H27		H28		H29		H30		H31(R1)		担当課	
						現状値	目標値 実績値	判定										
1	(1)	①	1 男女共同参画等に関する講座・講演会の開催	男女共同参画社会の実現や女性の人権の尊重に関する意識啓発を推進するため、テーマに合わせて、より効果が期待できる対象者に焦点を当て講座・講演会を開催します。	男女共同参画等に関する講座・講演会の参加人数(人)	921	800 882	A	800 727	B	800	A	800 693	C	800 984	A	人権男女共同参画課	
			2 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の充実	市の広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、広報・啓発活動を行います。	広報年間計画の達成度(%)	-	100 73	C	100 94	B	100	B	100	A	100 100	A	人権男女共同参画課	
		③	3 男女共同参画の視点での発行物等の確認	市の発行物等の表現について、男女共同参画の視点(固定的な性別役割分担に基づく表現がないか等)で確認します。	広告審査・広報内容のチェック(実施1、未実施0)	1	1 1	A	1 1	A	1	A	1 1	A	1 1	A	人権男女共同参画課	
	②	4 人権相談の実施支援	人権擁護委員等による、常設・特設人権相談の実施を支援します。	人権相談の広報掲載等の支援(実施1、未実施0)	1	1 1	A	1 1	A	1	A	1 1	A	1 1	A	人権男女共同参画課		
		5 あんしんホット相談の実施	NPO法人の専門相談員が離婚、近隣関係、いじめ、虐待その他幅広い悩み事の相談に応じます。	あんしんホット相談の開設回数(回)	24	24 24	A	24 24	A	24	A	24 24	B	23 ※事業終了	-	-	地域づくり推進課	
	③	6 男女共同参画に関する市民意識調査の定期的な実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、5年に1回、調査を実施します。	男女共同参画に関する市民意識調査の実施(実施1、未実施0)	-	- -	-	- -	-	-	-	1 1	A	-	-	人権男女共同参画課		
		7 アンケートによる事業成果の検証	講演会や各種講座実施後のアンケート等により成果を検証し、以後の事業に反映させます。	検証割合(検証回数/イベント実施回数)(%)	-	100 100	A	100 100	A	100	A	100 100	A	100 100	A	人権男女共同参画課		
		8 男女共同参画に関する推薦図書の紹介	エスボーワールにおいて蔵書の一般貸出を行います。また、定期発行紙「わたしとあなたの本箱」において推薦図書・新着本の紹介を行います。	「わたしとあなたの本箱」発行回数(回)	3	3 3	A	人権男女共同参画課										
	④	9 エスボーワール(東広島市男女共同参画推進室)の充実	男女共同参画推進の活動拠点であるエスボーワールにおいて、相談体制の充実や、市民・企業に向けた啓発、地域づくりにおける男女共同参画の支援等を行います。	エスボーワール年間計画の達成度(%)	-	100 100	A	100 100	A	100	A	100 100	A	100 100	A	人権男女共同参画課		
		10 市民団体の活動の支援	男女共同参画推進に係る活動をしている市民団体をエスボーワールにおいて支援します。(利用団体登録、活動場所の提供、情報提供等)	市民団体に対する支援(実施1、未実施0)	1	1 1	A	人権男女共同参画課										
1	(2)	①	11 保育所・幼稚園・小中学校職員を対象とする研修の実施	保育所・幼稚園・小中学校職員を対象として男女共同参画や人権についての研修を実施します。	人権教育・人権啓発指導者研修会への保育所・幼稚園・小中学校職員の参加人数(人)	33	40 79	A	50 21	D	60 50	C	70 74	A	70 53	C	人権男女共同参画課 保育課 指導課	
			12 保育所・幼稚園における男女共同参画啓発行事の開催	幼児やその保護者に対し、市民団体と連携して男女共同参画に関する啓発を行います。(男女共同参画の人形劇の実施等)	人形劇の満足度(%)	97	90 96	A	90 94	A	90 91	A	90 100	A	90 97	A	人権男女共同参画課	
		13 教育活動全体を通じ、男女平等観にたった教育の推進	学校生活や各教科等の学習を通じて、児童・生徒が互いにかかわり合う場面を設定し、男女が互いに尊重する意識を高めていくよう指導を行います。(道徳教育リーダー研修の実施等)	道徳教育リーダー研修の指導実施校数(校)	-	51 51	A	51 51	A	51 51	A	51 51	A	49 49	A	49 49	A	指導課
	(2)	14 生涯学習の機会の充実及び情報提供	市民一人ひとりが人生のあらゆる段階・場面で自主的に学ぶことができるよう、個人の自立に向けた学習機会の充実を図ります。また、学習情報を集約した情報紙を定期的に作成・発行するとともに、ホームページを活用して、学習情報を提供します。	生涯学習メニューへの掲載講座数(件)	1724	1730 1733	A	1730 2060	A	1730 2034	A	1730 2201	A	1730 2200	A	1730 2200	A	生涯学習課
		15 男女共同参画をテーマとした講座の開催	生涯学習センター及び地域センターで開催する講座について、男女共同参画をテーマとした講座の充実を図ります。	男女共同参画をテーマとした生涯学習主催講座の開催数(回)	23	40 26	C	40 30	C	40 24	C	40 27	C	40 11	D	40 11	D	生涯学習課
			出前講座等、地域で学びやすい形の講座の提供を行います。(エスボーワール活動推進員による出前講座等)	出前講座の満足度(%)	-	90 未集計	-	90 93	A	90 93	A	90 96	A	90 96	A	90 96	A	人権男女共同参画課
	16 講座・講演会等の公的行事の際の託児提供	全ての市民が講座・講演会等に参加しやすいよう、受講対象者に応じて託児を実施します。	講座やイベント等での託児の実施(実施1、未実施0)	1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	人権男女共同参画課 関係課	

実績値は、各年度末実績

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的事業	事業内容	指標 ( )は単位	H26	H27		H28		H29		H30		H31(R1)		担当課
						現状値	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	
2	①	①	17 女性委員の積極的な登用	登用率の定期的な把握や選任時における事前協議の徹底により、審議会等における女性委員の積極的な登用に努めます。	市の審議会等に占める女性委員の割合(%)	29	30 28	B	30 27	B	30 29	B	30 31	A	30 31	A	人権男女共同参画課 関係課
			18 管理職への女性の積極的登用	性別にかかわらず、能力に応じて管理職への登用を行います。また、女性の比率が男性に比べ低い現状を考慮し、キャリアに関するアンケートや研修を実施するとともに、女性の積極的登用を意識して取り組みます。	市の管理職(課長以上)に占める女性職員の割合(%)	21	30 22	C	30 22	C	30 24	C	30 25	C	30 25	C	職員課
		②	19 小中学校の校長・教頭への女性の登用促進についての働きかけ	小中学校の校長・教頭への女性の登用促進についての働きかけを行います。	働きかけの実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	学事課
			20 農業法人役員への女性の登用についての働きかけ	農業法人役員への女性の登用についての働きかけを行います。	働きかけの実施(実施1、未実施0)	0 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	農林水産課
			21 企業における男女共同参画推進の促進	公共調達において、男女共同参画推進企業への優遇措置の実施を検討します。	優遇措置の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	契約課
			22 役員への女性の登用について地域団体への働きかけ	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における登用状況調査を定期的に実施するとともに、役員への女性の登用についての働きかけを行います	民生委員児童委員協議会への働きかけの実施(実施1、未実施0)	- -	- -	-	1 1	A	- -	- -	- -	- -	1 1	A	社会福祉課
		③	23 女性リーダーバンクの活用・充実	女性リーダーバンクの内容の充実を図るとともに、審議会等の女性委員候補者リストとして有効活用します。	女性リーダーバンク登録者数(人)	31	40 31	C	45 32	C	50 34	C	50 34	C	50 15	D	人権男女共同参画課
			24 男女雇用機会均等法などの周知・啓発	企業に対し、様々な機会を通じて、啓発資料の配布等により、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保について周知・啓発します。	ハローワークとの連携(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	産業振興課
2	②	①	25 男女共同参画についての研修支援	市民に対し、研修会や啓発資料の配布により、男女雇用機会均等法等の労働者の権利を守る法律について周知・啓発します。	啓発の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	人権男女共同参画課
			26 女性の職場拡大と男女で偏らない職員配置	市内事業所に対し、男女共同参画に関する研修の支援や情報提供を行います。	市内事業所への支援・情報提供の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	人権男女共同参画課
			27 男女共同参画をテーマとした職員専門研修の実施	職員の適性を重視し、配置します。	職員の適性を重視した配置の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	職員課
			28 出産・子育てのしやすい職場環境の整備	職員専門研修として男女共同参画社会づくりに向けたセミナーを実施します。	研修の満足度(%)	97 100	100 88	A	100 96	C	100 98	B	100 98	B	100 72	C	職員課 人権男女共同参画課
			29 ハローワークとの連携による就労支援	特定事業主行動計画に基づき、出産、子育てに関する制度や各種休暇制度等について、その内容を周知するとともに、これらの制度等の活用促進を図ります。(職員研修等)	全庁的な制度周知の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	職員課
		②	30 職業能力開発の支援	東広島地域職業訓練センターで実施する職業能力開発講座等の運営を補助するとともに、開講講座の情報を広くPRします。	事業の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	産業振興課
			31 再就職希望者等への就労支援	中途就職希望者対象の就職ガイダンスを開催します。(マザーズガイダンス、女性再就職セミナーの実施等)	事業の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	産業振興課
			32 女性起業家に対する情報提供	コラボスクエアホームページ及びメールマガジンにより、各種セミナーを含む起業関連情報を提供します。	起業に係るセミナー等の実施回数(回)	3 4	3 7	A	3 6	A	3 4	A	3 4	A	3 3	A	産業振興課
			33 働く女性に対する相談の実施	セクハラ・パワハラ等の就労中の悩みや、キャリアアップ、転職、再就職、起業等女性が働くことに関する相談を実施します。(働く女性の相談室の設置)	相談の満足度(%)	100 95	90 100	A	90 93	A	90 93	A	90 93	A	90 100	A	人権男女共同参画課

判定基準	実績値(下段)／目標値(上段)
=100%以上(A)、90~99%(B)、50~89%(C)、15~49%(D)、0%(E)	

実績値は、各年度末実績

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的事業	事業内容	指標 ( )は単位	H26	H27		H28		H29		H30		H31(R1)		担当課				
						現状値	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定					
2	①	34	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発	市民・企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について周知・啓発します。	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(社)	79	85 77	B	95 91	B	105 93	C	110 99	B	115 109	B	人権男女共同参画課				
				企業に対し、労働者の権利や法律、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現などについて周知・啓発します。	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(社)	79	85 77	B	95 91	B	105 93	C	110 99	B	115 109	B	産業振興課				
	②	35	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	業務改善の推進により、教職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図ります。(教職員対象の業務改善アンケートの実施等)	「日々の業務の中で充実感を得られている」肯定的なアンケート結果の割合(%)	78	85 81	B	85 81	B	85 78	B	85 82	B	85 83	B	学事課				
				妊娠・出産・育児について父母が学習できる講座の開催	妊娠とその配偶者を対象に妊娠・出産・育児に関する情報提供及び体験学習を実施します。	299	300 258	C	300 268	C	300 293	B	310 350	A	310 267	C	こども家庭課				
				男性を対象とする料理講座の開催	男性市民を対象に基礎から学習できるような料理の実践講座を、生涯学習センター及び地域センター活動を通して開講します。	20	25 20	C	25 26	A	25 22	C	25 27	A	25 18	C	生涯学習課				
	③	36	37	38	男性の育児参加の推進	特定事業主行動計画に基づき、男性の育児休業取得率の向上、部分休業及び育児短時間勤務等の利用促進を図るとともに、職員の時間外勤務削減を推進します。	男性職員の育児休業取得率(%)	- 2	5 4	C	5 7	A	5 2	D	5 6	A	5 6	A	職員課		
				39	保育サービスの充実	東広島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、通常保育、特別保育(一時保育、休日保育、延長保育、特定保育等)及び病・病後児保育等、多様な形態の保育サービスの充実を図るとともに、待機児童の解消を図ります。	保育施設の待機児童数(人)	90	94 94	A	0 72	E	0 124	E	0 179	E	0 36	E	保育課		
				40	放課後児童クラブの充実	東広島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごし、児童の健全育成を図る放課後児童クラブを充実します。	放課後児童クラブの待機児童数(人)	0 0	0 0	A	0 0	A	0 0	A	0 1	E	0 3	E	保育課		
	④	41	42	43	44	子育てに関する相談の場の提供・相談窓口の充実	子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、保育所や小学校までの送迎や買い物等の外出時の預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。	ファミリーサポートセンター登録会員数(人)	791	800 851	A	830 958	A	860 1033	A	890 1110	A	920 1176	A	こども家庭課	
				45	46	子育てに関する相談の場の提供・相談窓口の充実	多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、子育て支援センターの相談機能の高度化を図るとともに、園庭開放を充実させ、地域との交流を促進します。	★参考数値 子育て支援センター相談件数(件)	1065	1200 1237	A	1200 1028	C	1200 1027	C	1200 1130	B	1200 1067	C	こども家庭課	
				47	48	子育てに対する相談に応じるとともに、乳幼児健診、育児相談、育児教室、訪問指導等を実施します。	子育てに対する相談に応じるとともに、乳幼児健診、育児相談、育児教室、訪問指導等を実施します。	★参考数値 定期育児相談の平均参加者数(人)	33	36 31	C	36 31	C	36 26	C	36 21	C	36 38	A	こども家庭課	
	④	45	46	47	48	教育に関する相談窓口の実施	児童青少年総合相談室において教育相談、児童厚生員による子育て相談、カウンセラーによる相談を実施します。	相談窓口の開設(実施1、未実施0)	1	1 1	A	青少年育成課									
				49	50	51	公共施設などの環境整備の推進	新設や改修を行う公共施設へのおむつ替えシート設置など、子ども連れでも積極的に社会参加できる環境整備の推進についての方法を検討します。	新設や改修を行う公共施設における環境整備の実施(実施1、未実施0)	1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	人権男女共同参画課 関係課
				52	53	54	介護保険制度の適正な運営	要介護者・家族・地域・介護サービス提供者が、要介護者の「生活の質の向上」への目標を共有しながら、自立支援に資するサービスを行っていく体制整備を進めます。(相談員の配置、出前講座の実施等)	自立支援に資するサービスを行う体制の整備(実施1、未実施0)	1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	介護保険課
				55	56	57	介護者の負担軽減の取組	介護教室・介護者交流会などの家族介護支援事業等を通じて介護者の負担軽減を図ります。	家族介護教室・家族介護者交流事業の参加者数(人)	423	440 480	A	500 723	A	500 699	A	500 723	A	500 731	A	地域包括ケア推進課
				58	59	60	高齢者相談の体制の充実	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児を対象に自立支援給付事業等を実施します。(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具費給付)	★参考数値 地域包括支援センター等の相談件数(件)	11871	13000 13508	A	14000 11327	C	15000 12622	C	15000 16101	A	15000 18350	A	地域包括ケア推進課
				61	62	63	障害福祉サービス給付事業の実施	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児を対象に自立支援給付事業等を実施します。(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具費給付)	給付事業の実施(実施1、未実施0)	1	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	障害福祉課



実績値は、各年度末実績

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的事業	事業内容	指標 ( )は単位	H26	H27		H28		H29		H30		H31(R1)		担当課	
						現状値	目標値 実績値	判定										
3	②	60	DV対策関係機関・団体との連携・情報交換	要保護児童対策地域協議会を通じて広島県西部こども家庭センター、警察等の関係機関・団体及び関係課と連携・情報共有を図ります。	要保護児童対策地域協議会の代表者会・実務者会議の開催回数(回)	6	6	A	6	A	6	A	6	A	6	A	こども家庭課	
				関係機関と連携し、DVに関する相談・支援を行います。	相談・支援の体制の整備(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	こども家庭課	
		61		警察機関等との連携、本籍地、前住所地等との確認により、DV・ストーカー被害者の住民票、附票の交付制限措置を行います。	住民票等の交付制限に係る体制の整備(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	市民課	
				DV被害者の単身入居での申請を受け付けます。また、DV被害者を抽選配慮世帯とします。	市営住宅の抽選配慮等の体制の整備(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	住宅課	
3	②	62	健康内容の充実、生活習慣病予防の充実	健診や健診結果相談会、健康教育、健康相談または特定健診、特定保健指導を通じて、市民の健康保持、増進及び介護予防への取組を進めます。	元気すこやか健診の延べ受信者数(人)	47839	45623 43640	B	54109 47545	C	48551 45991	B	50590 56077	A	58000 57971	B	健康増進課	
				市民に対し、HIV/エイズ、性感染症、薬物、飲酒、喫煙に関する情報の提供と啓発を行います。(広報、ホームページによる情報提供等)	事業の実施(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	健康増進課	
	②	64	児童生徒に対する発達段階に応じた性教育の充実	男女が互いに理解し合うことや、尊重し合うことの大切さについて学習するよう指導を行います。	道徳教育リーダー研修の指導実施校数(校)	0	51 51	A	51 51	A	51 51	A	51(正52) 51	A	49(正50) 49	A	指導課	
				妊娠・出産・育児について父母が学習できる講座の開催	パパ・ママ学級参加者数(人)	299	300 258	C	300 268	C	300 293	B	310 350	A	310 267	C	こども家庭課	
		36	妊娠・出産・育児について女性が理解を深める講座の開催	妊娠を対象に妊娠・出産・育児に関する情報提供及び体験学習を実施します。	母親学級の参加者数(人)	179	150 141	B	150 149	B	160 150	B	160 168	A	170 121	C	こども家庭課	
				妊娠・出産について女性が理解を深める講座の開催	妊娠を対象に妊娠・出産・育児・その期間中の健康保持に関する情報提供及び体験学習を行います。	母親学級の参加者数(人)	179	150 141	B	150 149	B	160 150	B	160 168	A	170 121	C	こども家庭課
		66	出産後の心身の健康支援	「乳児家庭全戸訪問事業」により、全出生児、産婦を家庭訪問し保健指導を行い、健康支援を図ります。	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率(%)	97	98 98	A	98 99	A	99 98	B	99 99	A	99 99	A	こども家庭課	
				妊娠中の健康診査の助成	助成事業の体制の整備(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	こども家庭課	
(3)	①	68	高齢者が在宅で安心して生活するための支援	緊急通報システムや在宅生活支援事業、高齢者移送サービスなどにより、在宅で生活している高齢者を支援します。	支援体制の整備(実施1、未実施0) ※緊急通報システム設置、割引乗車券公布等	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	地域包括ケア推進課	
				高齢者相談の体制の充実	★参考数値 地域包括支援センター等の相談件数(件)	11871	13000 13508	A	14000 11327	C	15000 12622	C	15000 16101	A	15000 18350	A	地域包括ケア推進課	
		47	69	高齢者が社会参加できる環境づくり	シルバー人材センターや老人クラブ活動の支援等による就業機会の確保や社会奉仕活動の推進を通じて、高齢者の社会参加を図ります。	シルバー人材センター実働人員の割合(%)	80	81 80	B	85 85	A	85 82	B	85 79	B	85 76	C	地域包括ケア推進課
	②	48	障害福祉サービス給付事業の実施	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児を対象に自立支援給付事業等を実施します。(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具費給付)	給付事業の実施(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	障害福祉課	
				事業主に対する障害者雇用促進の働きかけ	市内民間企業の障害者実雇用率(%)	2.09	2.00 1.99	B	2.00 1.91	B	2.00 1.74	C	2.00 1.76	C	2.00 1.85	B	産業振興課	
		70	71	障害者の就労促進	障害者の就労を促進するための相談支援や就労体験実習を実施します。	就労体験実習事業の実施(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	障害福祉課
		72	72	障害者の社会参加の促進	地域生活支援事業や相談支援事業を実施し、障害者の社会参加の促進を図ります。(障害者相談支援センターの運営等)	支援体制の整備(実施1、未実施0)	1	1	A	1	A	1	A	1	A	1	A	障害福祉課

判定基準 実績値(下段)／目標値(上段)  
=100%以上(A)、90~99%(B)、50~89%(C)、15~49%(D)、0%(E)

実績値は、各年度末実績

基本目標	基本施策	施策の方向	具体的事業	事業内容	指標 ( )は単位	H26	H27		H28		H29		H30		H31(R1)		担当課
						現状値	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	目標値 実績値	判定	
3	(3)	(3)	73	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療、母子寡婦及び父子貸付等により経済的支援を行います。	事業の実施(実施1、未実施0)	1 1	1 A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	こども家庭課
			74	公営住宅入居への配慮	ひとり親世帯を抽選配慮世帯とします。	市営住宅の抽選配慮等の体制の整備(実施1、未実施0)	1 1	1 A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	住宅課
			75	相談事業の実施	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談対応を行います。	相談体制の整備(実施1、未実施0)	1 1	1 A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	こども家庭課
			76	ひとり親家庭の母又は父等の自立を促進するための就労支援	自立支援教育訓練費等の支給や母子・父子自立支援プログラム策定員による支援により、ひとり親家庭の母又は父等の自立・就労支援を行います。	支援体制の整備(実施1、未実施0)	1 1	1 A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	1 1	A	こども家庭課